宮崎県立看護大学研究紀要１（２）：38～51，2000

原　著

看護現象に内在する矛盾の存在と構造を明らかにする学的方法論の研究

―― 矛盾の構造化から看護の方向性を導く方法とその検証 ――

三瓶眞貴子

【抄　録】

本研究は，「看護学の学的方法論の要は，看護現象がどのような矛盾をはらんでいるかを抽き出す科学的抽象にある」ということを見出した自己の研究を発展させ，看護現象に内在する矛盾を科学的抽象の方法を用いて抽き出し構造化することによって，看護の対象に発生している問題を明確にできると同時に，その解決の方向性を導き出せることを検証することを目的とした。研究対象には，単純に見える看護現象の中に複雑な構造がかくされていて，一般的な対処行動では問題解決に至らないと思われた看護現象のうち，汎用性が高いと思われる事例を選定した。研究方法は，まず，とりあげた看護現象を，事象の連関をたどりながら看護の原基形態に沿って看護現象が想起できるように再構成した。次いで，その看護現象における看護者の認識の性質と，看護現象に内在する矛盾とその構造を，科学的抽象の方法を用いて抽き出した。さらに，矛盾の性質に沿って解決の方向性を導き出し，これが看護の方向性として支持し得るかどうかを検討した。これによって以下を検証できた。

看護現象を矛盾の複合体という観点からみつめて事象の連関をたどり，看護の対象に発生している根本矛盾と主要矛盾の構造化をはかれば，看護上の問題の全体構造とその性質が明らかとなり，矛盾の性質に沿った解決の方向性を看護の方向性として位置づけることができる。

【キーワード】 学的方法論，科学的抽象，看護現象，矛盾の複合体，構造化

Ⅰ 序論

A．はじめに

看護現象は諸条件が変化しつつからまりあって繰り広げられる一回性の現象である。これが看護現象のもつ特殊性である。したがって，その部分を切りとったり条件を設定する研究方法をとると，看護現象のもつ本質が歪められてしまう。

筆者は，看護がこのような性質をもつ実践であること，及び，個々の実践は，そのときの看護者が自己の頭脳で諸現象を観察し判断して実施するという点に着目し，看護を実践する上での基本的なものの見方・考え方に関心をもってきた。そこで看護基礎教育課程における卒業研究では，最終段階の実習で主体的に実践した看護体験を記述し分析を試みた[1]。このとき用いた研究方法は，「看護過程を客観視し，個別なありかたを捨象しながら抽象をすすめ，その中にひそむ看護の論理をひき出してくる」科学的抽象の方法であった[2]。

この研究によって，これが看護現象のもつ特殊性を壊さずに看護の一般性をとらえ得る方法論であると考えることができた。そしてこの研究方法，すなわち科学的抽象の方法は，人間に備わっている抽象能力の延長線上にあるものであり，日々経験から学ぼうとしている人は自然に獲得している能力であると気づいた。そこで，その後の臨床経験の中で同僚と共有し習熟できるよう努めたが，看護現象の複雑さに加え，学的訓練の浅い当時の自己の実力では困難さがあった。

これが筆者の次の課題となり，修士課程の研究では，

Makiko Sanpei：宮崎県立看護大学

自己および他者の体験を科学的抽象の方法を用いて分析し，より詳しい構造を明らかにして，実践上の指針をとり出した[3]。そのとき，「看護学の学的方法論の要は，看護現象がどのような矛盾をはらんでいるかを抽き出す科学的抽象にある」ことがわかった。

この研究成果から筆者は，「矛盾という見方があれば看護現象は解ける」と考え，その後の実践と研究を通して以下の結論をもつに至った。すなわち，矛盾という見方で対象を見ていくと，

①看護現象に潜む問題を発見しやすい

②問題の中身を性質として明確にとらえることができる

③問題となる矛盾の性質を見分けることによって，解決の方向性を導き出すことができる

④人間は矛盾の複合体であるので，問題となる矛盾は一つであるということはまずなく，複数であることが常である。したがって，それら問題となる矛盾の構造づけをすることによって，対象の看護上の問題の全貌を把握し，解決していくことができる

というものである。すなわち，看護現象に内在する矛盾を抽き出し構造化する科学的抽象の有効性を確認することができたのである。この成果の一部は，〈基礎となる矛盾の理論と看護実践における矛盾の実証的研究〉という観点から，看護の初学者を対象としてまとめ世に問うことができた[4]。その結果，分かりやすいという評価[5)~7)]や，「看護上の問題をどのように導き出せばよいかという考え方がよく分かった」という声と同時に，「自分で矛盾をとり出すにはどのようにすればよいか」という読者からの質問が寄せられた。これは，看護実践家にとって，看護現象における矛盾を抽き出し解決の方向性を探っていくことに意義を見出したものの，自力でとり組んでいくには困難があることを示している。

そこで，次の課題は，どのようにすれば矛盾を抽き出すことを，より多くの看護者と共有できるかということであった。すなわち，看護現象に内在する矛盾を抽き出し構造化する科学的抽象の方法を明らかにすることである。これによって，看護上の問題を明確にとらえ解決の方向性を導き出すことのできる方法論を確立する，これが筆者の目的とするところである。そのためにはまず，これまでの看護学研究における矛盾という見方・考え方の妥当性・有効性について検討する必要がある。

B．矛盾の存在を扱う研究の妥当性と看護学的意義

筆者が，看護現象において矛盾の存在を扱うことに着目したのは，看護の対象である人間の存在形態そのものが矛盾の複合体であるからであり，かつ，人間には矛盾を見てとる能力が備わっているからである。ここから，矛盾を抽き出しその性質に沿って見ていけば，看護現象は自ずと解き明かされていくであろうと考えた。

そこで，研究に先立って，このような原理的な考えによる研究が果たしてどこまで通用し得るかと文献検討を行なった結果，矛盾という観点が貫かれている文献は，古くはギリシャ時代にさかのぼることが分かった。その集大成を行なったヘーゲルは，観念論的な立場をとりながらもこの世界が客観的な矛盾の複合体であることを主張した[8]。マルクス，エンゲルスは唯物論の立場で矛盾という観点から自然・社会・精神を貫く法則性の存在を説き，その観点から経済学の体系を立てた[9)~13)]。

人間を研究対象として，研究者自身の生活経験から外界世界の探究が始まったのは，現象学が現れてからである。そしてピアジェの相互作用の過程を研究する手法が発表されてから[14]，矛盾の存在を扱う研究方法が注目されるようになった。

わが国では，武谷三男は物理学において[15]，三浦つとむは弁証法・認識論・言語学・芸術論において[16)~24)]，中根千枝は社会人類学において[25)~27)]，庄司和晃は教育学において[28) 29)]，南郷継正は武道において[30)~37)]，矛盾という観点からそれぞれの分野を切り開いていた。これらはいずれも看護学以外の領域における文献であるが，矛盾の存在を扱う研究方法によって，それぞれの研究対象の内部構造を究明するという成果をみることができた。

看護学領域における文献では，英国，および最も活発に研究が行われてきた米国，およびわが国の看護論をリストアップし検討した。

英国の看護論として検討したのは，フローレンス・ナイチンゲール（以下F.N.と記す）の著書・論文である[38)~42)]。彼女の看護現象の見つめ方にはいずれにも矛盾という観点が貫かれていることが確認できた[43) 44)]。

米国では，オーランド[45) 46)]，ウィーデンバック[47)]，トラベルビー[48)]が自己と他者の矛盾を対置させてケアの本質を追究している。また，ペプロウは人間関係における看護の特殊性に着目した[49)]。オレム[50)]，ジョンソン[51) 52)]，ロイ[53)]は，人間を環境との関連においてその内部構造の対立をシステム化しようとした。キングは患者と看護婦の相互行為に焦点を当て目標達成理論を提示した[54)]。いずれも矛盾の存在に目を向けて看護理論の開発を行なっていることがわかった。

わが国においては，F.N.の看護論を継承発展させた薄井の著書・論文を検討した[55)~73)]。矛盾という観点から考察すると，矛盾を前提にしていることがわかり，さらに看護上の問題を根本矛盾と主要矛盾とのつながりにおいて把握することが可能な理論であることが確認できた[74)]。また，1984年には対立の概念を導入し看護上の問題を把握する方法が提示されている[75)]。これは矛盾という見方が方法論の中に位置づけられたことを意味している。この流れをくんで対立の概念を用いた研究を，小笠原[76)] 小野[77)] 平野[78)]が行なっている。

以上から，看護学領域においても，矛盾の存在を扱う研究方法が理論を発展させてきたことを認めることができた。

しかし，これらの文献では，矛盾そのものに着目して，矛盾という見方・考え方に貫かれた方法論を意図していながら，矛盾論の適用というところにふみこんでいないことがわかった。筆者は，看護現象が矛盾の複合体である以上，矛盾論の積極的な適用によって，より明確に，より単純に看護の方向性を見出せるのではないか，と考えた。すなわち，矛盾という観点から事象の連関をたどり，矛盾を抽き出し構造化し，矛盾の性質に沿った解決の方向性を導き出すという方法論を提示しようとする本研究の方向性の確かさと意義を見出すことができた。

C．研究目的

看護現象を矛盾の複合体という観点からみつめ，その構造を分析すれば，看護の対象に発生している問題を明確にすることができると同時に，その解決の方向性を導くことができることを検証する。

D．基幹用語の概念規定

矛盾：ある事象に対立するものが同時に存在すること

矛盾を，矛盾同士の関係・構造という観点からみると，根本矛盾と主要矛盾に分けられる。

根本矛盾：根底にある矛盾で，全体を貫く矛盾

主要矛盾：根本矛盾によってひき起こされる矛盾で，現在当面している矛盾

さらに，矛盾そのものの性質という観点からみると，敵対的矛盾と非敵対的矛盾に分けられる。

敵対的矛盾：対立する両者が敵対的なかたちをとって闘争する矛盾で，不合理な打ち破らなければならない（消滅させなければならない）矛盾。対立する片方を消滅させて克服することによって解決される

非敵対的矛盾：対立する両者が調和するように存在しなければならない矛盾で，両者が同時に存在することが合理的である矛盾。調和させて両立させることによって解決される

矛盾という観点からの人間・健康・看護・看護上の問題を再措定すると，以下のように概念規定される。

人間：自然界における生物として，他の生物及び無生物との矛盾，実体の中にある有機体としての矛盾，実体をもたない心の中にある矛盾，実体をもつ体と実体をもたない心という矛盾，実体をもつが現象していない関係をもつという矛盾を背負っている矛盾の複合体

健康：人間と自然，人間と人間，人間の体の内部，人間の体と心，人間の心の内部，それぞれに存在する非敵対的矛盾が調和した状態。それぞれに存在する敵対的矛盾が克服された状態。すなわち，解決を要する矛盾がない状態

看護：対象の生命力の消耗をもたらしているその人の矛盾を見出し，その矛盾の性質に沿った解決の方向で生活過程を整える援助をすること

看護上の問題：解決を要する矛盾

Ⅱ 対象と方法

A．研究対象

単純に見える看護現象の中に複雑な構造がかくされていて，一般的な対処行動では問題解決に至らな

いと思われた看護現象のうち，汎用性が高いと思われる事例を選定し研究対象とする。

B．研究方法

1．研究素材の作成

選定した研究対象を，事象の連関をたどりながら再構成する。再構成については，以下の条件を満たしていることとする。

1）看護の原基形態に沿って看護の過程が明らかにされていること。

2）看護の対象の構造を示す事実が明らかにされていること。すなわち，①発達段階，②健康障害の種類，③健康の段階，④生活過程の特徴を示す事象が記述されていること。

3）看護の対象の言動・情況，それを見たときの看護者の思い・意図，看護者の表現，対象の反応という一連のプロセスに沿って，看護現象を想起できるように記述されていること。

2．分析方法

1）再構成した看護現象から看護者の認識を浮き彫りにし，科学的抽象の方法を用いてその性質を抽き出す。

2）看護現象に内在する矛盾とその構造を科学的抽象の方法を用いて抽き出す。これを研究者の思考過程に沿って記述する。さらに，抽き出された矛盾とその構造を図式化する。

3）2）をもとに矛盾の性質に沿って解決の方向性を導き出す。

4）これを看護の方向性として支持できるかどうかを検討する。

Ⅲ 結果

A．研究素材の作成

1．事例選定の理由

選定した事例は，高校生が左足首を蜂に刺されて「病院へ行かなくて大丈夫か」と保健室に駆け込んだ事例である〈表1〉。養護教諭は，蜂に刺された部分にアンモニアを塗布するという対処行動をとり，また，不安を表出する生徒のありかたを，小さい頃からすぐ親が病院へ連れていくという家庭のありかたとつなげて理解することで終わっていた。

看護婦として臨床の場で看護を行なっていたときや，事例学習会に出席したり，事例検討集を読むたびに筆者の心をとらえて離さなかったのは，看護現象は複雑であるのに，多くの看護職者は看護現象を単純にとらえて部分への一般的な対処行動で看護できたと考える傾向がある，ということであった。本事例は，まさにこの典型であると考えられた。また同時に，全国どこでも，また誰にでも似たようなことが起こりうる可能性があることから，汎用性の高い性質をもつ事例であると考えられた。

そこで，このような性質をもつ看護現象に内在する矛盾とその構造を明らかにし，それをもとに看護の方向性を示し得れば，看護が一般的な対処行動にとどまることを克服できるし，またその方法も示し得るであろうと考え，研究素材としてとり上げた。

2．研究素材の作成経過

本事例は，養護教諭から，事例学習会で「相手に体の内部構造をイメージさせること」が看護の方向性であるとの学びを得たということで提供された事例である。

このとき示されていた事実と，看護の原基形態に沿って再構成したものとを，表1に示した。ここでは再構成の過程について述べる。

筆者は，当初示された事実のみでは，事象の連関をたどって現象像を生き生きと描ききれなかった。そこで，事実関係に矛盾があると思えたところや，看護するために必要と思われる事実を質問するという形で確認していった。

たとえば，「看護婦」に向かって「病院に行かなくても大丈夫か」と言うだろうかという矛盾を感じ質問すると，看護婦ではなく養護教諭であるという事実が確認された。ここから，場所は学校であり，16歳の男性とは高校生であること，保健室に来たことがわかった。

また，何もしないのに蜂に刺されるだろうかと矛盾を感じ，「何をしていたときのできごとか」「一人ではなかったのではないか」等の前後関係や予想した情況の確認をしていった。これによって，蜂刺されは午後の屋外での作業時間のできごとであったこと，まわりにいた5～6人の生徒とともにやってきたこと，

表１　事例

当初示されていた事実	聴き取り後再構成したもの
足首を蜂に刺された16歳男性。身長168cm, 体重75kg。ひどく痛がって,「病院に行かなくて大丈夫か」と心配している。 看護婦は, 刺されたのが一個所だし心臓から遠い足首だし, 体重は相当ありそうだ, 様子をみても大丈夫と, アンモニア水を塗布し湿布した。 両親と姉二人の核家族で, 小さい頃からよく病院に連れて行かれた。	県立高校の午後の屋外での作業時間, ５～６人の２年生(16歳)男子生徒が保健室に駆け込んできた。その中の一人が「蜂に刺された」「とても痛い」と言い, まわりの生徒も一緒になって「病院に行かなくても大丈夫か」と口々に言う。 養護教諭が「刺されたところはどこ？」と聞くと「ここ」と左足首を指す。刺された跡が一個所ポチッと赤くなっている。さらに,「どの位の大きさの蜂だった？」と問うと,「この位」と２cm位の長さを指で示す。それを見て「足長蜂かな」と言うと,「そうかも。軒下でよく見かける蜂だから…」と答える。それで『この生徒は体格もいいし(168cm, 75kg), 足だし, 蜂も一匹で一個所しか刺していないし, アンモニア水をつけて様子をみていいな』と判断して処置をしながら,「小さな蜂だし, 一個所だし, 足だし, 体格もいいほうだし, 大丈夫だから…」といろいろ説明するが,「ほんとに大丈夫なの？　病院へ行かなくていいの？」と不安そうな表情。 「痛い！　痛い！」と騒ぐので,「蜂の刺した液は強い酸性なの。その液が体内で中和されると痛みがとれるから…」「30分もすると痛みはなくなる」と説明し, アクリノール液で湿布をして教室に戻るように言うと, しぶしぶと出ていった。 その時の話でわかったことは, 両親と姉二人の家庭で, 小さい時から, 転んでちょっとした傷でもすぐに病院へ連れて行かれたということ。 翌日廊下ですれ違った時,「そのまま我慢していたらよくなった」と報告してくれた。

また，処置を受けた後は他の生徒とともに，しぶしぶと教室へ戻ったこと等がわかった。

さらにまた，体内に侵入したハチ毒の毒性を判断する事実やハチ毒によってひき起こされた生体の反応の程度を示す具体的事実についても，「刺した蜂の種類は？」「発赤・腫脹・熱感の程度は？」というように具体的に質問していった。これによって，生徒に尋ねて足長蜂らしいと判断したこと，ぽちっと赤い程度の反応であったことが確認できた。

こうして，事象の連関がたどれるまで，現象像を広げながら質問を繰り返し，これによって得られた事実をもとに看護の原基形態に沿って再構成し，看護現象を想起できるように記述して研究素材とした。

B．分析

1．看護者の認識とその性質の分析

この事例は，高校生が午後の屋外での作業時間に蜂に刺されて，まわりにいた生徒とともに保健室に駆け込み，「病院に行かなくても大丈夫か」と心配したのだが，養護教諭は，足長蜂らしきことを確認し，『この生徒は体格もいいし，足だし，蜂も一匹で一個所しか刺していないし，アンモニア水をつけて様子をみていいな』と判断し説明して，処置を行なった。しかし生徒は「痛い！　痛い！」と騒ぐので，蜂の刺した液は強い酸性であり，それがアンモニアで中和されて痛みが消えると話して教室に戻るよう言うと，生徒はしぶしぶと出ていったという場面で，「我慢していたらよくなった」と翌日に報告してくれたというものである。

ここから，まず，看護現象を見つめる看護者の認識（頭脳に形成された像）を浮き彫りにし，科学的抽象の方法を用いてその性質を抽き出すと以下のようになった。

1）蜂の刺した液は強い酸性であると説明していることから，「身体内部にハチ毒が侵入し，それをとり除かなければならない」という認識を読みとることができる。ここから，「実体内部に毒物が侵入し，とり除かなければならない矛盾（敵対的矛盾）が発生したと見ている」という性質を抽き出した。

2）蜂の種類を尋ねて，刺された部位や数および体格を考慮して，刺された部位に薬を塗布するという処置を行なっていることから，「ハチ毒の性質と量を見極め，個体の生命力との関連を見て，局所の処置でよいと判断した」という認識を読みとることができる。ここから「毒物の性質・量と個体の生命力との力関係を見て，その結果，実体内部に発生した敵対的矛盾は，個体の局所に発生した矛盾と判断している」という性質を抽き出した。

3）刺された部位にアンモニアを塗布し，ハチ毒が中和されると説明していることから，「ハチ毒を中和させる対処法によって問題が解決すると予想している」という認識を読みとることができる。ここから，「局所に発生した敵対的矛盾は，毒物の作用を減弱させる対処法をとることによって，個体として克服できると判断している」という性質を抽き出した。

4）薬を塗布した後も「病院へ行かなくていいの？」と不安そうな表情をみせる生徒に対し，ハチ毒の中和の説明と，痛みのおさまる目安を示していることから，「薬の塗布だけでは不安がとり除かれていないと感じ，とり除く必要があると判断し，薬効の説明と回復の目安を与えることによってとり除くことができると判断している」という認識を読みとることができる。ここから，「実体の矛盾の他に認識内部の矛盾を見てとったが，矛盾のつながりをたぐろうとせず，知識と経験に基づいた一般的な対処をした」という性質を抽き出した。

5）家族構成やどのような育ちをしたかを聞いていることから，「病院に行かなくてよいのかと訴えているこの生徒の認識の形成における社会的影響を見ている」という認識を読みとることができる。ここから，「生徒の認識内部の矛盾は，社会的に創られてきた。すなわち，個と社会の矛盾の上に成り立っているということに着目している」という性質を抽き出した。

6）しかし，これに対するとり組みはなされていないことから，個と社会の矛盾への着目は，「生徒の育ちを聞き，生徒の言動を納得した」という段階の認識であったことが読みとれる。ここから，「認識内部の矛盾と個と社会の矛盾とのつながりは見てとったものの，個と社会の矛盾は解決を要する矛盾として位置づけていない」という性質を抽き出した。

2．看護現象に内在する矛盾とその構造の分析

以上の分析結果を総括すると，「この養護教諭は，経験的に実体内部の矛盾，認識内部の矛盾，個と社会の矛盾を見てとっている。しかし，看護としては，実体内部の矛盾の解決にとどまっており，認識内部の矛盾は解決を試みたものの，この生徒は不安を抱え生命力を消耗させており解決に至ってはいない。また，個と社会の矛盾は解決を要する矛盾として位置づけられてはいない」という看護者の認識の性質と，経験を通して自然につかみとってきた指針すなわち経験則の限界が見えてきた。

そこで，この看護現象に内在する矛盾とその構造を科学的抽象の方法を用いて抽き出し，それを思考過程に沿って記述したものが以下である。

1）“看護とは”という看護一般を媒介としてこの看護現象をみてみると，この生徒はしぶしぶ教室に戻ったのであるから，不安を抱え生命力を消耗させており，実体内部の矛盾の解決だけでこの生徒が整えられたと考えるのは不十分であることがわかる。

2）そこで，人間とは自然界で生きて生活する社会的個人であるという人間一般を媒介に，この生徒の生活過程との関連を追っていくと，さらに以下の矛盾がとり出され，構造化することができる。

①養護教諭が見てとった実体内部に発生した敵対的矛盾は，屋外での作業時間に発生したことから，そこに蜂が人を襲った原因がひそんでいると思われる。蜂は，生命を脅かされなければ攻撃をしかけてはこないという性質から，蜂が生命を

脅かされたと感じる人の行動があったと思われる。人間は自然界に生きる人間以外の生物と共存しながら24時間の生活を繰り返して生きている。つまり人間は他の生物との矛盾の中で生活しており，その調和によって健康な状態を創り出しているのであるから，蜂刺されは，人間と他の生物という非敵対的矛盾の調和が乱された結果として現象してきたことがわかる。人間以外の生物がこの世界に存在しなくなるということは今後とも有り得ないことであるから，人間と他の生物との矛盾が調和的に解決される生き方を学ばなければ，この生徒は将来もまた同じ危険に遭遇する可能性が高い。したがって，この生徒にとっての根本矛盾は，人間と他の生物との矛盾である。

②このように根本矛盾を位置づけると，蜂刺されはその現象形態であるので，根本矛盾からひき起こされた主要矛盾と位置づけることができる（第１の主要矛盾)。これは生体とハチ毒との矛盾で，とり除かなければならない敵対的矛盾である。

③これに対してこの生徒が「病院に行かなくていいの？」と訴えているのは，認識内部に矛盾が発生していることを示すが，これは，何が起こったのかの像が不鮮明な段階で，蜂刺されという矛盾が発生した実体内部の構造が，現象と結びついて認識に描かれていないという実体と認識との矛盾からひき起こされたものである。したがって，解決を要する矛盾としてとり上げるべきは，実体と認識との矛盾であり，調和されるべき非敵対的矛盾である。この矛盾は，蜂刺されという現象によってひき起こされたので，主要矛盾と位置づけられる（第２の主要矛盾)。

④また，この生徒の認識は両親や教師・友人等この生徒をとりまく人々の影響によって形成されたものである。これは個と社会（家族社会・地域社会）に存在する矛盾で，調和されるべき非敵対的矛盾である。先の実体と認識の矛盾がみえたことによって浮き彫りになった主要矛盾である（第３の主要矛盾)。また，この生徒に発生したこれらの矛盾は，まわりの生徒や家族へ影響を及ぼすものと考えられる。すなわちこれは，問題発生時点の認識と問題解決という体験を通して発展した認識との矛盾で，経験や学習のもたらす効果として位置づけるべき時の流れの中で生じる，個と社会に存在する矛盾である。

以上のようにして，看護の対象に発生している矛盾を現象－表象－抽象という立体的構造でとらえつつ，根本矛盾と主要矛盾の構造化をはかり，看護上の問題の全体構造とその性質を抽き出した。さらに，このようにして抽き出された矛盾とその構造を図式化した。矛盾の存在図〈図１〉とは，矛盾がどこに存在しているかを図示したものであり，矛盾の構造図〈図２〉とは，存在している矛盾の性質と構造を示したものである。

３．矛盾の解決の方向性

以上の構造化から，矛盾の性質に沿って解決の方向性を導き出した。それを以下に記す。

１）実体内部の矛盾（第１の主要矛盾）の克服による解決

蜂に刺されるという事態が発生したとき，この生徒の生命力の消耗を招いている第１は，実体内部に発生した生体とハチ毒との矛盾である。これは敵対的矛盾なので，ハチ毒を排除する方向で解決がはかられる。この生徒に発生した矛盾は，局所の矛盾である。すなわち生体＞ハチ毒という力関係にある。したがって，さらに相対的に生体の力を大きくするという力関係をつくっていくことが，個体としてハチ毒を排除することにつながる。具体的には，養護教諭が行なったように，ハチ毒を減弱させる対処方法で，生体≫ハチ毒という関係にもち込むことである。

２）実体と認識との矛盾（第２の主要矛盾）の調和的解決

生命力の消耗を招いている第２は，実体内部の矛盾の構造が認識に描かれていないという実体と認識との矛盾である。これは非敵対的矛盾であるので，調和的解決が求められる。具体的には，赤くなっている現象，痛み，今後予想される熱感・腫脹等の症状が，身体内部の闘いの結果現象してきているものであり，すなわち回復過程であると立体像を描けるようにすることである。これによ

ってこの生徒は，自らの中で働いている回復過程を応援しながら，安心して自己の症状の経過を見つめることができるであろう。ここまでが，そのときのその人を整えるというありかたである。

3）人間と他の生物との矛盾（根本矛盾）の調和的解決

人間は現在を生きながら未来に向かって生きる存在である。そこで，これからのその人を整える

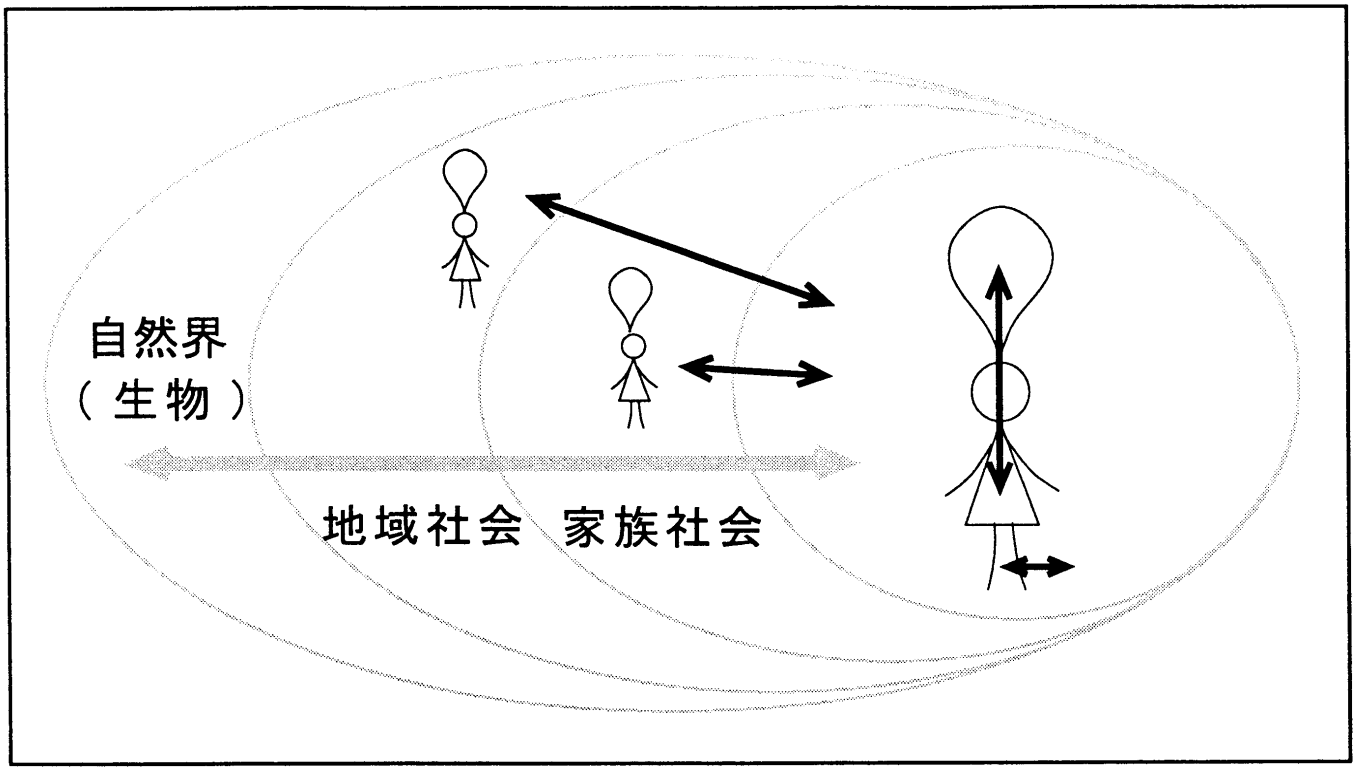

図１　矛盾の存在図

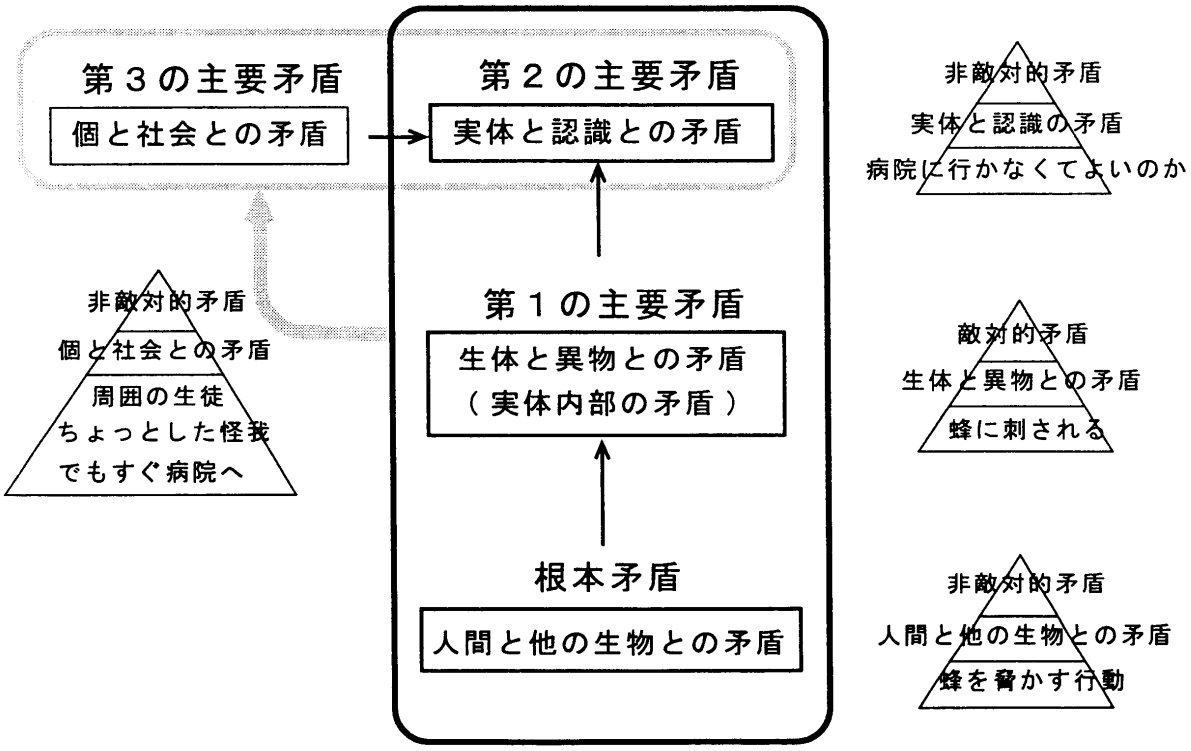

図２　矛盾の構造図

ためには，人間と他の生物との矛盾の解決が必要となってくる。これは非敵対的矛盾であるので，調和的解決が求められる。つまり，人間と自然との調和の方法を学ぶということである。具体的には，どのような経過で蜂に刺されたかを生徒に思い起こしてもらい，人間のどのような行動が他の生物を脅かすことになるかを押さえてもらうこと。そうすれば，今後自らを守る手だてを講じることができるだろう。

4）個と社会の矛盾（第3の主要矛盾）の調和的解決

人間は社会的個人であるから，個と社会の矛盾は非敵対的矛盾である。したがって調和的解決が求められる。先の根本矛盾は人間全体を貫く矛盾であるから，それへの対処は誰もが身につけておかなくてはならないことである。したがって，この矛盾の調和的解決は，根本矛盾の調和的解決と実体と認識との矛盾の調和的解決を，生徒をとりまく人々と共有する関わりを創ることである。これによって，この生徒はもちろんのこと将来誰もがセルフケア能力を高めて，さらに身を守る手だてをもって，すなわちセルフコントロール能力を高めて，社会生活を送ることができるようになるであろうと思われる。

4．看護の方向性として検討

つぎに，この矛盾の解決の方向性が，看護の方向性として支持し得るかを検討した。

矛盾の解決の方向性1（第1の主要矛盾の解決）は，養護教諭が着目してとった「アンモニア塗布」という実体への対処行動と重なるものであり，これは誰もが支持し得る一般的な対処行動であると思われる。したがってこの解決の方向性は，看護の方向性として支持し得る方向性であると位置づけることができる。

また，養護教諭は生徒の認識に不安という問題があることをとらえ，ハチ毒がアンモニアで中和されること，および，痛みの治まる目安を示した。これも一般的な対処行動であるが，これによって，生徒の不安はとり除かれてはいないので，このような説明は，確かな看護の方向性とはいえないことがわかる。これは，養護教諭が第2の主要矛盾をとらえていなかったために，解決に至らなかったものである。

この第2の主要矛盾を含めて養護教諭が見てとれなかったその他の矛盾について見てみると，これらの矛盾の解決の方向性は，当の生徒のみならず，この生徒をとりまくすべての人々が，この生徒の身に起こったことの構造と対処方法を学習し，さらに他の生物との共存のあり方を学習し実践していくというものである。

F.N.は1893年に，「すべての幼児，すべての人たちが健康への最善の機会を与えられるような方法が学習され実践されるように！」と人類の未来に夢を託した[79]。これら矛盾の解決の方向性は，まさにこのF.N.の夢の実現過程にあり，21世紀の看護のありかたに強く求められているものと考える。したがってこれらは，誰もが看護の方向性として支持し得る方向性であると位置づけることができる。

以上から，矛盾の解決の方向性を看護の方向性として支持することができた。

Ⅳ 考察

A．矛盾の構造化により看護の方向性を導く方法の特徴とその有効性

看護学研究者の担う役割は，どのようにすれば実践上の問題を的確に把握することができ，問題を解決することができるかを究明することにある。

もともと本研究にとり組んだのは，自己の先行研究の成果から「矛盾という見方があれば看護現象は解ける」と考え，その後の実践と研究で，「矛盾を抽き出し構造化すると，実践上の問題を的確にとらえることができ，解決の方向性も導きやすい」ことを確認することができたからである。またこれに加えて，既存の看護論には，このような考え方に基づき看護の方向性を導き出す方法を提示したものは見当たらなかったからである。

そこで，ここでは，この方法の特徴からみた有用性について考察する。

この方法は，「看護現象をとらえ，看護上の問題を把握し，看護の方向性を導き出すまでの一連の過程に，矛盾という見方・考え方が貫かれている」ということを大きな特徴としている。

矛盾は現象にあるから人間の認識に反映されるのであるが，問いかけが始まらなければ矛盾として認

識されることはない。これが現象と人間の認識との関係である。

看護現象を矛盾という観点からみれば，矛盾の複合体である人間と人間との看護的なかかわりである。つまり，看護現象も多くの矛盾がつながりあって存在している矛盾の複合体である。

一方，このような矛盾の存在に対して人間は，本事例の養護教諭のように，毎日生活を繰り返すうちに無自覚的・経験的に矛盾を見てとり対処している。これは，人間には矛盾を見てとる能力があることを示している。

この両者，すなわち矛盾の複合体である看護現象と矛盾を見てとる人間の能力を，さらに大きな観点からみつめれば，両者は非敵対的矛盾であって，矛盾の構造化により看護の方向性を導き出す方法は，この矛盾の調和的解決をはかるものであると言える。

したがって，この方法を適用するにあたっては，矛盾を見てとる能力はゼロからの出発ではないのであるから，看護者はこれまでの経験則を活かしながら，自らのこの能力を意識的に活用すればよい。また，それによって，経験則の限界を突破できると考える。

また，この方法では，看護上の問題を性質として明快にとらえることを特徴としている。たとえばこの事例では，養護教諭は生徒の頭の中に「不安がある」というように看護上の問題をとらえている。このような現象的・感覚的なとらえかたでは，不安を解消するという漠然とした解決の方向性しか描けない。したがって，本事例にみるように，具体的には経験則を呼び出して一般的な対処をするということになりがちで，問題解決に至らないことも多々ある。事象の連関をたどり看護上の問題を性質としてとらえておけば，すなわちこの場合は，「実体内部の構造が現象と結びついて認識に描かれていないという，実体と認識の矛盾からひき起こされたものである」ととらえておけば，何をどのようにすればよいかという明確な解決の方向性を得ることができる。

また，その解決の方向性は，敵対的矛盾ならば対立する片方を消滅させる方向へ，非敵対的矛盾ならば対立する両者が調和する方向へ，というように，矛盾の性質に沿って自ずと導き出される。かつそれは看護の方向性として支持し得るものである。これらもこの方法の特徴であり有用性である。

さらに，矛盾を構造化することもこの方法の特徴である。これは，既存の看護論では今一つ明確に示されてこなかった，看護上の問題の全体構造を捉えるということであり，これによって，看護上の問題の全貌をつながりをもって見てとることができるため，部分的な解決で終わってしまったり，その場その場の対処に終始し結局問題が解決されないという情況に陥ることを防いでくれる。

発生している問題の部分にのみ目がいってしまったり，多くの問題の連関を見ずにそれぞれを切り離してとらえてしまうというのは，人間の認識の特徴であるので，このような傾向は看護する上でも多々見受けられる。本事例でも，養護教諭が実体内部の矛盾という部分の解決にとどまっていたことや，認識内部の矛盾を見てとりながらも，それが実体と認識の矛盾からひき起こされたものであるという連関を見ずに，認識そのものの問題として対処していたのは，その一つの例である。しかし，矛盾の構造化にとり組み看護上の問題の全体構造を把握できれば，このような傾向を克服することができるのである。

さいごに，既存の看護論では複雑で難解となりがちであった看護の方向性を導き出すまでの一連の過程が，一つの基礎理論で展開できたことは，単純化できたことを意味する。これもこの方法の特徴として位置づけることができる。単純化は活用しやすいということにもつながり，実践家にとって朗報であると同時に，また，矛盾論を基礎理論として強化していけばよいという方向性も描くことができる。

このように，それぞれの特徴に有用性を見出すことができた。

B．本方法適用の試みとその現状

この方法の有用性については，今後さらに臨床の場や教育の場で検証を重ねていく課題が残されている。幸いにも筆者は看護教育の場に身をおいており，また臨床現場からの要請もあり，本方法の適用を試みることが可能な立場にあって，その試みを既に始めている。そこで，以下にその試みの現状という観点からも，この方法についての考察を加えた。

対象としたのは，学生や地域の看護実践家，看護教師への移行過程にある人たちである。とりあげた事例は，問題解決に至っていない看護現象である。

本研究で研究対象とした事例もその一つであるので，これについて述べる。

この事例は，看護の初学者である学生にも看護現象を共有しやすく，単純に見える事例でありながら，問題が随所に見えて，矛盾という観点から分析するプロセスを学習させるよい教材だと考え，本学の1年生後期の教材の一つとして例年用いてきた。また，目に見えやすい局所の矛盾への一般的な対処によって問題解決が行なわれたと思いがちである看護実践家にとっては，今までの看護との違いを発見できる面白い事例であると考え，講演や学習会でとり上げてきた。

いずれの場合も，はじめは対象の部分的な矛盾にのみ目を奪われたり，解決を要する矛盾に焦点を合わせることができなかったりしたが，検討が進むにつれて，看護の対象に発生している矛盾に対して，養護教諭が経験的に主要矛盾のみの解決を行なったことを読みとることができ，それによってさらに，問題の内部構造を見つめ直すことができ，その他の矛盾を抽き出し構造化するまでに至った。また，矛盾の性質に沿ってみていくことで，看護の方向性として支持し得る解決の方向性を導き出すことができた。

学生と実践家との違いは，実践家は矛盾をすばやく見てとることができた，ということである。これは日々の看護実践を繰り返すうちに，矛盾を見てとる能力が高められていくことをうかがい知ることができる事実として示唆深かった。ただ，すばやく見てとれる矛盾は，対象のそのときに発生している矛盾（主要矛盾）であることが多かった。一方学生は，解決を要する矛盾に焦点が合うまでに時間がかかったが，対象のそのときの矛盾ばかりでなく，同時に，それまでの矛盾にも目を向けることができることが多かった。これは，人間を過程的存在としてとらえ，そのプロセスを見ようとする視点が育成されてきたことを示しており，本学がナイチンゲール看護論を基盤として薄井が発展させてきた科学的看護論[80]をもとに，普遍科目群から一貫して事象の内部構造を見る訓練が行なわれてきた成果の一つとしてみることができるのではないかと思い至った。

実践家と学生とでは，学習のプロセスや人生経験の差，この方法の適用を試みた時間の多少など，条件の違いが多々あるので，上記にあげた違いは一概に断定することはできないが，共通することは，両者ともに，矛盾を見てとる能力はゼロからの出発ではなく，経験則を活かしながら鍛えていけばよいことが実証されたことである。ここから，この方法は，これから看護を学ぼうとする人たちにも看護実践家にも，活用可能な方法であるという手応えを得ることができた。

V 結論

自己の先行研究[81]と同様，本研究で研究対象とした看護現象においても，「矛盾の存在に着目して事象の連関をたどり，発生している矛盾を立体的構造でとらえつつ，根本矛盾と主要矛盾の構造化をはかり，矛盾の性質に沿って解決の方向性を導き出す」という思考のプロセスをたどることにより，看護上の問題の全体をとらえて解決の方向性を得ることができた。また，このようにして得られた解決の方向性は，看護の方向性として支持できることを確認できた。

したがって以上より，「看護現象を矛盾の複合体という観点からみつめて事象の連関をたどり，看護の対象に発生している矛盾を立体的構造でとらえつつ，根本矛盾と主要矛盾の構造化をはかれば，看護上の問題の全体構造とその性質が明らかとなり，矛盾の性質に沿った解決の方向性を看護の方向性として位置づけることができる」という結論を得た。

VI おわりに

看護は実践であるから，実践を導くことのできる方法論で，かつ，実践家が活用しやすい方法論でなくては意味がない。活用のしやすさは，使う側の経験や抽象能力の段階によって違ってくる。そういう意味では，使い手が確かに看護の方向性が導き出されると納得し，かつ使いやすいと思えた方法論を選択していけばよいと考える。本研究で検討した矛盾という観点に貫かれた方法は，方法論というにはまだまだ幼い段階にあるが，その一つの提示である。

筆者の目的は，実践に活用しやすい方法論を追究し確立することにあるので，今後とも自ら活用しさらに学生や多くの看護実践家に使ってもらいながら検証を重ねたいと考える。さらに，矛盾を抽き出し

構造化するプロセスにおいては科学的抽象の方法を用いており，これが学的方法論の要となるものであるから，これについても研究を進め，より確かな方法論を追究していきたいと考えている。

また，看護現象を矛盾の複合体という観点から見つめられるためには，看護学における基礎理論としての矛盾論の充実をはかることが必要であるので，このとり組みも行なっていきたいと考える。

謝　辞

ここに至るまでに有形無形の形で貢献してくださった方々に深く感謝致します。ことに薄井坦子先生には，卒業研究，修士研究のみならず，本研究においてもご指導・ご鞭撻を賜りました。心より感謝致します。また，本論文に事例を使わせていただくことをご快諾くださった浦﨑芙美子先生，論文作成にあたりアドバイスをくださった赤星誠先生に感謝致します。

引用文献

1）三瓶眞貴子：看護の基本となるもの－ある患者との関わりを通して，看護教育，22（2），125-132，1981.
2）前掲書1）125
3）三瓶眞貴子：看護学の学的方法論に関する研究－科学的抽象の方法とその意義について，千葉大学大学院看護学研究科昭和58年度修士論文，1984.
4）薄井坦子，三瓶眞貴子：看護の心を科学する，日本看護協会出版会，1996.
5）ＥＮ看護学生版，6（2），107，1997.
6）真田清子：［書評］薄井坦子・三瓶眞貴子著『看護の心を科学する』，総合看護，32（1），66-67，1997.
7）久間圭子：日本の看護論，日本看護協会出版会，101-121，1998.
8）ヘーゲル著，松村一人訳：小論理学（上），（下），岩波書店，1952.
9）選集翻訳委員会訳：マルクス=エンゲルス８巻選集，第１巻～第８巻，1973～1974.
10）エンゲルス著，菅原仰訳：自然の弁証法１，２，大月書店，1953～1954.
11）エンゲルス著，村田陽一訳：反デューリング論１，２，大月書店，1955～1960.
12）エンゲルス著，：空想から科学へ，大月書店，1966.
13）エンゲルス著，藤川覚他訳：フォイエルバッハ論，大月書店，1972.
14）J.ピアジェ，波多野完治訳：人間科学序説，岩波書店，1981.
15）武谷三男：弁証法の諸問題，勁草書房，1968.
16）三浦つとむ：弁証法はどういう科学か，講談社，1968.
17）三浦つとむ：弁証法・いかに学ぶべきか，季節社，1981.
18）三浦つとむ：唯物弁証法の成立と歪曲　三浦つとむ選集補巻，勁草書房，1991.
19）三浦つとむ：認識と言語の理論　第一部～第三部，勁草書房，1967～1972.
20）三浦つとむ：現実・弁証法・言語，国文社，1980.
21）三浦つとむ：文学・哲学・言語，国文社，1978.
22）三浦つとむ：日本語はどういう言語か，講談社，1976.
23）三浦つとむ：こころとことば，季節社，1977.
24）三浦つとむ：新しいものの見方考え方，季節社，1981.
25）中根千枝：タテ社会の人間関係，講談社，1967.
26）中根千枝：適応の条件，講談社，1972.
27）中根千枝：タテ社会の力学，講談社，1978.
28）庄司和晃：仮説実験授業と認識の理論，季節社，1976.
29）庄司和晃：認識の三段階連関理論，増補版，季節社，1994.
30）南郷継正：武道と認識の理論Ⅰ～Ⅲ，第一巻～第三巻，三一書房，1990.～1995.
31）南郷継正：武道講義入門　弁証法・認識論への道，三一書房，1994.
32）南郷継正：武道とは何か，三一書房，1977.
33）南郷継正：武道の理論，三一書房，1972.
34）南郷継正：武道の復権，三一書房，1975.
35）南郷継正：武道への道，三一書房，1979.
36）南郷継正：武道修行の道，三一書房，1980.
37）南郷継正：武道の科学，三一書房，1991.
38）Nightingale, F.，湯槇ます他訳：ナイチンゲール著作集　第一巻～第三巻，現代社，1974～1983.
39）Nightingale, F.，薄井坦子他訳：産院覚え書〈1〉～〈最終回〉，綜合看護，18（1）～19（2），1983～1984.
40）Nightingale, F.，山本利江他訳：病院監督から貴婦人委員会への季刊報告（ハーレイ街病院の看護管理），綜合看護，27（2），5-15，1992.
41）Nightingale, F.，薄井坦子編：フロレンス・ナイチンゲール原文看護覚え書，現代社，1974.
42）Nightingale, F.，薄井坦子編：フロレンス・ナイチンゲール原文看護小論集，現代社，1974.
43）前掲書4）56-60
44）三瓶眞貴子：『看護覚え書』翻訳の弁証法的分析，ナイチンゲール研究，第4号，49-55，1997.
45）Orland, I. J.，稲田八重子訳：看護の探求，メヂカルフレンド社，1964.
46）Orland, I. J.，池田明子他訳：看護過程の教育訓練－評価的研究の試み，現代社，1977.
47）Wiedenbach, E.，外口玉子他訳：臨床看護の本質　患者援助の技術，現代社，1969.
48）Travelbee, J.，長谷川治他訳：人間対人間の看護，医学書院，1974.
49）Peplau, H. E.，稲田八重子他訳：人間関係の看護論，医学書院，1973.
50）Orem. D. E.，小野寺杜紀訳：オレム看護論，医学書院，1979.
51）Johnson, D. E.，稲田八重子他訳：看護の本質，現代社，1967.

52) Johnson, D. E., 小玉香津子訳：看護理論の発達状態，INR日本語版，4（3），1981.
53) Roy, C., 松木光子訳：ロイ看護論－適応モデル序説，メヂカルフレンド社，1981.
54) King, I. M., 杉森みど里訳：キング看護理論，医学書院，1985.
55) 薄井坦子：科学的看護論，初版，日本看護協会出版会，1974. 改訂版，1978. 第3版，1997.
56) 薄井坦子：看護学原論講義，現代社，1984. 改訂版，1993.
57) 薄井坦子：「科学的看護論」とその展開，看護理論とその実践への展開，看護MOOK No.35，90-102，金原出版，1990.
58) 薄井坦子：科学的な看護実践とは何か（上），（下），現代社，1988.
59) 薄井坦子：ナースが視る人体，講談社，1987.
60) 薄井坦子：ナースが視る病気，講談社，1994.
61) 薄井坦子：看護の生理学（1），現代社，1993.
62) 薄井坦子編：ナイチンゲール看護論の科学的実践（1）～（5），現代社，1988～1994.
63) 薄井坦子：看護の原点を求めて（よりよい看護への道），日本看護協会出版会，1987.
64) 薄井坦子：看護実践から看護研究へ『看護の中の死』から何を学ぶか，日本看護協会出版会，1989.
65) 薄井坦子：何がなぜ看護の情報なのか，日本看護協会出版会，1992.
66) 薄井坦子：実践・教育・研究を一貫して導く理論構築への歩み(看護科学研究会の基本理念について)，綜合看護，26（4），7-23，1991.
67) 薄井坦子：解説看護覚え書1～11，綜合看護，7（3）～9（2），11（1），21（4）～23（2），1972～1988.
68) 薄井坦子：ナイチンゲール看護論の学的位置づけに関する試論，ナイチンゲール研究，第1号，45-46，1990.
69) 薄井坦子：看護教育への提言1～7，看護，23（4）～23（12），1971.
70) 薄井坦子：看護における技術教育論1～7，看護，24（11）～25（5），1972～1973.
71) 薄井坦子：科学的な看護実践をめざして（1）～（8），看護，25（9）～26（3），1973～1974.
72) 薄井坦子：看護学における客観主義的偏向の克服［その1］，［その2］，看護教育，22（2），118-131，22（3），184-196，1981.
73) 薄井坦子：実践方法論の仮説検証を経て学的方法論の提示へ－ナイチンゲール看護論の継承とその発展，日本看護科学学会誌，4（1），1-5，1984.
74) 前掲書4）176-179.
75) 前掲書73)
76) 小笠原広実：対応困難となった看護過程における看護婦の認識の変化，千葉大学大学院看護学研究科平成5年度修士論文，1994.
77) 小野美奈子：援助困難として訪問依頼を受けた事例の看護学的構造，千葉大学大学院看護学研究科平成7年度修士論文，1996.
78) 平野昭彦：看護上の問題抽出過程の構造に関する研究，千葉大学大学院看護学研究科平成9年度修士論文，1998.
79) 前掲書38）第二巻，144
80) 前掲書55)
81) 前掲書4）

The Study for Academic Methodology Deduced from the Verification of Hypothesis on Structural Contradiction in Nursing Phenomena

Makiko Sanpei

【Abstract】

This study verifies both situational problems and the direction of solutions in nursing phenomena can be shown by structurizing contradictions. The definition of contradiction here includes conflicts such as the relationship of normal cells and cancer cells, and complementary essentials such as the relationship of dietary intake and excretion.

In this study a case is examined which was thought to be highly applicable in nursing phenomena. It appears to be superficially simple and easily solved but it is instead complicated in structure and not easily solved by coping with them generally.

The method of this study is as follows; first, a case is selected on its ability to be traced and the relation of nursing phenomena is recorded. Next, the understanding of nursing staff and contradictions in nursing phenomena and their structures are deduced using the scientific abstract method. Finally, directions of solutions are found out following the nature of each contradiction and are examined to see if they are supported or not for the direction of nursing.

As a result, the following is verified;

1. the nature and entire structure of nursing problems are brought to light in the following procedure; the relation of nursing phenomena is traced from the viewpoint which nursing phenomena are complexes of contradictions, and fundamental contradiction and principal contradiction are abstracted
2. The direction of solutions derived from the nature of each contradiction can be supported for the direction of nursing

【Key Words】 Academic Methodology, Complexes of Contradictions, Nursing Phenomena, Scientific Abstract Method, Structurizing of Contradictions

---

Makiko Sanpei：Miyazaki Prefectural Nursing University